

平成18年度 第2回新南陽地区地域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成18年 7月21日(金) 開会 9時30分
閉会 11時40分
- 2 開催場所 周南市新南陽庁舎 4階 41会議室
- 3 出席委員 (1) 菊地光雄
(2) 志賀武男
(3) 田村美由紀
(4) 浅海道子
(5) 山本正之
(6) 三坂妙子
(7) 福田裕子
(8) 藤井 道
(9) 岸 義武
- 4 欠席委員 (1) 築山 博
(2) 藤本嘉明
(3) 多田道馨
(4) 中山哲男
(5) 林 保男
(6) 伊藤禎亮
- 5 出席職員 新南陽総合支所長 近森 進
次長兼地域政策課長 堀常宗城
地域政策課課長補佐 岡田健一
- 6 会議次第 別紙のとおり
- 7 会議経過 別紙のとおり

平成18年度 第2回新南陽地区地域審議会

会 議 次 第

と き：平成18年7月21日(金)

ところ：新南陽庁舎 4階41会議室

1 開 会

2 市民憲章唱和

3 議 事

(1) 分科会の協議事項について

(2) 今後の日程について

4 閉会

配布資料

周南市市民憲章

会 議 次 第

「意見具申の提案・提言」

Aグループ、Bグループのまとめ一覧表 各1部

【 会 議 経 過 】

1 開 会

2 会長あいさつ

これまで二班に別れ勉強会をしてきたが、ようやく分科会で検討されてきたものがある程度まとまったので、今日は検討された内容についてそれぞれのグループリーダーの方に話していただく予定にしている。 それに基づいて我々が意見具申したい項目を選択していきたいと考えている。

本日の議題は、意見具申の項目の選択と今後の作業の日程ということになるろうかと思っているので、十分な活発なご意見をいただくようご協力をお願いしたい。

3 事務局 配布資料の確認

4 議 事 菊池会長：司会進行

会 長：今日の会議の予定であるが、次第にも記してあるとおり、四つのステップとなると思う。 それぞれの分科会のグループリーダーから提言事項の「まとめを」を発表していただき、その質疑応答と意見交換 その発表の中から項目の選択方法
選択した項目に対する意見交換 意見具申の作成についての具体的な作業日程 ということになるろうかと思うが、よろしいか。

それでは、発表のまとめということでお手元の資料のとおり、まずAグループの山本さんから発表をお願いしたい。

委員(Aグループ班長)：Aグループは3回の分科会を開き、委員から多くの意見を受けて11項目の提言をした。 できたらすべての項目を意見具申したいのでよろしくお願ひしたい。

合併して周南市も3年経つが、地域審議会の原点に立ち返り「言うべきことは言う」、「協力するところは、協力する」と思っているなので、そのような対応をお願いしたい。

審議会には条例があり、地域審議会は「合併」というテーマの最も基本となる重い部分である。

合併後3年間を振り返ってみると、「市民参画」(ソフト面)、「まちづくり」と「都市計画」(ハード面)の三つの原点があると思うが、やや「おろそか」になっているのではないか。 市民の意識もこの3年間「うすらいで」きたのではないか。

もう一点、「(周南市の)一体化」という言葉をもう一度原点に戻って考える必要がある。 地域「まちづくり」の原点と方向性がどうも違っているのではないか。 市民サービスの予算化を見ても、ほとんどが旧徳山に並ぶ「一体化」になっているが、これはおかしなことだ。 熊毛にも新南陽にもそれぞれ地域の良さがあり、そのことを生かすことが「地域のまちづくり」であり一体化につながるのではないか。

そういったことを「キーワード」にして、11項目の内容(説明)に入る。

新南陽地区の生涯学習拠点として「学び・交流プラザ整備事業」
福川地区北部住民の生活拠点であり、南北の結節強化も含めた「福川駅前広場
整備」の推進
発達期の児童生徒に“本を読む”ことの大切さを再確認し「学校図書館司書の配
置」を 学校巡回ではなく学校に専任配置を
歴史伝承・継承活動の推進
和田地区に於ける「医療体制」の維持
花いっぱい運動の展開 テーマを決めて
市職員の意識改革について 市民の要望が首長に届くシステムを
河川護岸(富田川右岸)改良の急務 安全・安心のまちづくりに向けて堤防
決壊を懸念
「川崎～平野線(都市計画道路)」の富田川左岸までの延長整備 地区改
善や町の発展にも大いに貢献
「新町～中溝線(都市計画道路)」の緊急整備 富田地区最大の国道2号に
結節する幹線道
遊休市有地の有効活用と処分 特に土地開発公社保有中の土地
以上で11項目の発表は終わるが、言い足りない部分があったら後ほど補足してい
ただき、気持としたらすべての項目を選択していただきたい。

会 長： それでは、Bグループの浅海さんに発表をお願いしたい。

委員(Bグループ班長)： Bグループは4回分科会を開き、別紙のとおり9項目の
提言をした。 A グループの項目と重複(とくに 、 、)しているところはまとめ
て、すべてを提言していただきたい。

学び交流プラザ整備事業

福川駅周辺整備

学校図書館と(市)図書館 学校図書館の司書体制について「モデル校」

を指定し、学校図書館司書の充実や(市)図書館とのネットワーク作りを試みる。

また、学校図書館司書について旧新南陽市のように常駐とする。

観光資産の伝承と活用 観光の市HPなどソフト面の充実

和田支所へのAED(自動対外式除細動器)設置

徳山中心市街地活性化事業

防災対策 県による「土砂災害危険箇所マップ」が発表され配布されたが、

点検を早急を実施し対応策を

歩道の整備 歩行者(障害者含む)に優しい歩道を

子どもの安心・安全の確保 特に通学路の安全確保

以上、9項目の提言が委員からあったので報告する。

会 長： 各班の提言は、今お聞きのとおりであるが、これに対する質問なりご意見を受

け賜りたい。それから提言内容について、項目を選択するのに支障があってはいけないしはっきりと各委員に伝わってないといけないので、補足説明なり応援演説なりをされたい。

委員： Aグループの11番目の項目(遊休地の有効利用の件)であるが、政所駐車場(南陽プラザ跡地)は無料になっている。市の財産であるから、有料駐車場として収益を上げてはどうか。(かなりの収入になるはず。) 地価の高いところでもあり、市の財産としてなぜそういうことを考えないのか。利用はあの(政所)周辺の人だけである。

総合支所長： この駐車場は開発公社が持っているが、政所商店街に貸出して毎月使用料をいただいている。

委員： 政所駐車場は、開発公社の土地で(今は)開発公社の財産である。

審議会での課題は、その土地の有効利用である。市が必要なら、市の財産として買戻して有料駐車場なり有効利用を考えていくべき、というのがAグループのテーマである。

会 長： 一番望ましいのは、駐車場ではなくもっと良い利用ができないか、そのことが課題であるように思う。良いアイデアが無いのが実態ではないか。

委員： 萩市の中心市街地に公営の駐車場を整備している。駐車場そのものは効率を良くすれば私は悪いとは思わない。

委員： 市街地に保育所や老人ホームなど作り、利便性から立体駐車場なら良いのでは。今からは、周辺部ではなく便利な市街地に作るべきではないか。

会 長： そのほかに何か、意見があれば……

委員： 徳山の花壇については、花の育苗について自分達でやっている。

我々は花の苗をもらってやっていたが、来年からは自分達でしなければならない。これからは自分達で「やりやすい方法」を考えていかなければならない。跡継ぎも必要であり、高齢化も進み私達も考えていかなければならない。

会 長： 徳山の場合は、特定の人がボランティア作業で育苗をしている。たまたま、そういう人がいたから「うまく」いっている。ただそれをベースに、予算が無いから他の地域も同じにしる、では問題がある。参加体制も考える必要がある。

会 長： それから福川駅周辺の整備について、前から(意見具申で)あがっていたが、あそこはいろいろな面で難しい。今年度は駐輪場が整備されるが、それ以外は新南陽時代からなかなか進まない。

事務局： 生活安全課の事業で、670万を予算化し250台収容のものを福川駅前市有地に整備する。地元で管理していただくので、いくらかの委託料を組んでいる。地域で受け皿を検討していただく。

会 長： それから学校図書館司書の問題はどうであるか。

委員： 学校の巡回数も増えたが、是非全校に配置していただきたいと思う。

会 長： 学校図書館司書を一変にすべての学校に配置(従来の新南陽市のよう)することは、現実には予算的に無理であると思う。そこで審議会の提案としては、どこか1~2校のモデル校を置いて、司書を常時配置してその結果を見て判断してはどうか。それでも一歩でも二歩でも前進ではなからうか。

会 長： それから防災対策について意見を。

委員： 土砂災害危険箇所マップが先に配布され、県では今後10年間かけて調査することだが、10年も先に何をするのか。ひとつの例として、辰尾公園西側は崩壊し、実際には通行止めになっており、困るのは避難所に行く途中で被害にあっているケースがある。

会 長： このマップは、新南陽地区あるいは周南市全域に配布されたのか。

委員： 特別に配布する人がいて、危険該当地域には各戸に配られている。

こんなに沢山危険箇所があるとは、びっくりしている。まち防災室からこられて親切な説明を受けたが、3人では何も出来ないとのことであった。必要な所は人を増やし不要な所は人を減らし、対処すべきで回答になっていない。

会 長： 子どもの安心安全の確保について。

通学路の防犯灯の件であるが、具体的な箇所はどうか。

委員： 各委員の提言をきれなくまとめ、その中に有ったが特にわからない。

会 長： まあ具体的な箇所があれば、地域審議会でなく自治会長なりに要請したらいいのではなからうか。

会 長： それから歩道の整備だが、街路樹と歩道の関係は時々出てくるが。

事務局： これからは、(新南陽庁舎前の県道のように)歩行者優先に歩道は整備されていく。樹木の選定(選び方)もある。それから苦情が出て(イチヨウの木など)剪定する場合もある。

会 長： 時間が経過してきているので、この中(A・B各班)の項目からいくつか重点的に選択して意見具申したいと思うが、そのやり方はどう思われるか。

前回、各委員から投票していただき多いものを選んでいただく、という経緯があった。

また、他に方法があれば意見を聴きたいが、いかがか。

委員： Aグループの分科会で、学校に洋式トイレが無いことを申し上げたが、この中に入っていない。学校に限らず新南陽地区の公共施設に洋式トイレが無いことは、足を痛めている方、高齢者の方、妊婦さんなど、いろいろな方が使われるので無ければ不自由ではないか。

会 長： それは皆さん賛成ではないか。賛成ではあるが、予算に限りがあるのでどこから改良していくかということになると思う。そのことについては、行政の方も十分心得ているのではないか。

委員： 永源山公園駐車場のトイレは、身障者用トイレだけ洋式であるが、他の一般用に洋式が無いことは、切実な問題で急ぐことだと思っている。

事務局：どうしても予算的なものがある。田村委員の言われることは充分理解できる。公共施設のバリアフリー化については、トイレだけでなくいろいろな設備に必要であると思う。

会長：この項目は、8番の歩道整備の中に含めて記すことにしたい。

会長：それで、どういうふうな方法で(項目を)選んだらよいか。

委員：Aグループが11項目、Bグループが9項目、重複が6項目で、精査すると15項目である。選択するやり方もあろうけど、私は全部出したら良いと思う。重点項目を2～3点挙げて、それ以外の10項目程度は「その他の項目」として出したらどうか。先ほどの洋式トイレの例のように具体的に示してやらないと、我々には身近なことであっても役所には解からない。

委員：その方法が良いと思う。せっかくここまで「まとめ」たんだから。

会長：各委員の方々が、どういう項目を重点にしたいと思っているのか把握したかった。受け取る側としても全部出すと、取捨選択などで意識もはっきりしてこないのではないか。私としては、審議会委員の皆さんの意識が集中しているものに「しぼって」提出したらどうかと思っている。方法としては、いまの山本委員の出し方でもかまわないと思っているが、皆さんの意見で良いと思っている。

委員：集計しているので、多数(投票された)意見を取上げたらどうか。

委員：それだと小数意見が切り捨てられるのでは。人数が少ないから重要ではないとは限らない。

会長：小数意見でも会議の場で「どンドン」言うことを設けていた。そこで皆さんが賛同されれば良いのでは。現実の話であり、我々は理想論を言っているのではない。現実のことをふまえて、審議会として集約したものを出すのが我々の役割であると思う。

委員：(Bグループ)は大きく 地域活性化環境整備 生活環境整備 安全環境整備 教育環境整備の4項目に分けた。皆さんの意見を集約したものであり、こういう形で出せば、ひとつの提案であるが。

会長：それでもかまわないが、どういう書き方にするのか方法を考えないと。

委員：全項目の中から外れないように。

会長：先ほどから何回も、皆さんが意図するところがあったら、多いに応援演説なりをしてくださいと言っている。是非、自分の意図するところがあったらPRしたら良いと思うが。

委員：審議会だから公序良俗に反しない限りにおいて、たとえば土地開発公社の解体問題のように役所に言ってあげるのが親切である。(出せば役所の)上の人は取上げる。

委員：提案しても、実現して予算化されなければ意味が無い。実現可能なものから、予算上からも、順位はつけないといけないと思う。

委員： 浅海委員がおっしゃっていた「AEDの問題」でも和田支所にも置けるのでは、大項目でなく、申し訳ないが「その他」の項目で上げておけばよいと思う。

事務局： AEDについては、このたび保健センター、本庁、総合支所など18施設に配備されるが、今後も(健康増進課の方で)逐次各所に配備する予定である。

この項目は、和田地区の医療制度の中に「からめ」てはどうか。

会 長： 前は、ピックアップして意見具申したが、今回の各委員の意識はどの辺にあるのか、お計りしたい。 前回のあれ(意見具申)は、それなりに良かったと思っているが、それから、三坂委員、藤井委員は選び方に意見はないか。

委員： 学校図書館司書の充実、学び交流プラザ整備事業などは、是非取上げてほしい。 CAAでも取上げもりたいものもある。

会 長： 学び交流プラザ整備は、リーディングプロジェクトの一つであるから、行政の方も「案」作りはやっていると思う。しかし、市民としては「案」が出来てからではやりにくい。「案」が出来る前に「ワーキンググループ」などで市民からいろいろ意見を聴く方向が良いのではないか。採り入れてほしいものは意見を出すような「ワーキンググループ」を立ち上げるのが、主旨である。

事務局： 市の重要課題のひとつとして、市民参画条例制定の審議をしており、リーディングプロジェクトのような大きな事業は、条例に沿って先に市民の意見を聴くという流れになってくる。市民との協働の「まちづくり」ということで考えている。

会 長： 永源山公園の南エントランスの交渉が成立したらしいと聞いて、いよいよ具体的な整備が進み「永源山」と「学び交流プラザ」とのエリアも一体化したような「まちづくり」も考えられる。期待はもてるし、良いチャンスではないか。それと「市民参画条例」もほぼ出来上がったと聞いているので、ちょうど良いのではないか。

会 長： それでは時間が迫ってきたので、色々な項目が出てきたが、どれを優先していくのか、まずは意見集約をさせていただいて、その後でどうするのかを考えていきたい。どうであろうか、独断すぎるか。

委員： それは独断すぎる。原則は「選ぶべき」ではなく「入れるべき」である。

会 長： それは意見集約した後に、議論したらどうかと思っていた。

委員： 私は「A」、「B」それぞれ討論して集約したらどうかと思っている。可能性の高いものからだと思っている。

委員： 会長案か。

委員： まあ、そうではないだろうか。

会 長： 事務局にお尋ねだが、審議会の意見具申は、委員の総意に基づくものかどうか、そういったものがあるのか。

事務局： 「地域審議会の設置に関する協議」を説明する。

(第3条 市長の諮問に応じて審議し答申する。会は必要と認める事項について審議し、市長に意見を述べるができる。)

委員：（項目が）選択されない場合はどうなるのか。

会 長： 意見具申をするにあたり、各委員の気持がどの辺に集中しているのかを知りたい。その後で、どうするのか議論してはどうか。

会 長： 意見具申をする前のデータの収集や作成作業を手伝っていただける人を決めていきたい。山本委員と浅海委員には、それぞれのグループの「まとめ役」をしていただいたので、最後の「まとめ役」の方でもお手伝いをしていただきたいと思っている。私も加わって3人で、あと2人ぐらい(合計5人)選ばしていただきたい。ある程度まとまったら、また皆さんの方へお計りをしたい。

委員、浅海委員 了承

会 長： 今日のところは、「尻切れトンボ」のようになったが、これで閉会とする。

5 閉 会 11時40分

上記は、審議会の経過の要点を記載したものに相違ない。

平成18年 月 日

新南陽地区地域審議会 会長